

教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成23年6月27日(月)午前10時00分～午前11時55分
- 2 場 所 伊東市役所 2階 中会議室
- 3 出席者 1番 田中 智海君 2番 杉田 純子君
3番 佐藤 潤一君 4番 上村 昌延君
5番 佐々木 誠君
- 4 参 与 教育次長 鶴田 政利 参事兼幼児教育課長 大川 浩
教育総務課長 稲葉 繁太郎 学校教育課長 大川 幸男
生涯学習課長 萩原 博
- 5 書 記 教育総務課長補佐 村上 千明
- 6 会議の経過

委員長：ただ今から、伊東市教育委員会6月定例会を開会します。それでは、はじめに、教育長の報告をお願いします。

教育長：「6月教育委員会教育長報告事項資料」に基づき次の事項について報告がされた。

- 5月25日 伊東市史編さん委員会
- 26日 文化財審議委員会
- 28日 スポーツ少年団指導者協議会総会
- 29日 伊東祐親まつり
- 30日 交通指導員会定期総会
伊東地区防犯協会総会
- 31日 伊東市青少年育成市民会議総会
- 6月 1日 第1回伊東市社会教育委員会
伊東市文化協会総会
- 4日 小学生ふるさと教室開校式(農業体験)
- 7日 伊東市教頭会
- 14日 第12回静岡県市町対抗駅伝競走大会伊東市実行委員会
- 16日 市議会6月定例会開会(～28日)

19日 第35回オール伊豆ママさんバレーボール大会

伊東市少年少女合唱団第34回発表会

その他

(1) 社会教育委員会答申 6月6日(月)

(2) 県社会教育委員連絡協議会表彰 6月13日(月)

(山口康裕前社会教育委員長)

(3) 園・学校訪問

宮川分園、西小、宇佐美中、大池小、北中、川奈小、東小、富戸小

委員長：ありがとうございました。ただ今の教育長報告について何か質問はありますか。

(意見なし)

委員長：それでは本日の議事に入ります。

委員長：議決事項です。

教議第2号「伊東市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」です。説明をお願いします。

(稲葉教育総務課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。これにつきましてご質問がありましたらお願いします。

(意見なし)

委員長：よろしいですか。教議第2号「伊東市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」は原案どおり可決とさせていただきます。

委員長：次は報告事項です。

教報第5号「平成24年度伊東市教育機関職員採用試験について」です。報告をお願いします。

(稲葉教育総務課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。24年度は幼稚園教諭4人を採用するという事です。これにつきまして何かご質問はありますか。

委員長：毎回言っていることですが、男性が申し込みしやすい、男性が興味を示す募集方法はないのか、実際には2次試験まで男女の別は判らないということでしたが。

鶴田教育次長：基本的には判りません。

委員長：2次試験までは成績ということですが、点数、数字だけの判断という選考基準は考える余地があるのかなと思います。数字だけでいいのか、もっと重要視するべきところがないのか。男性教諭が当り前のように入っていく状況にしていきたいなと思います。女性の職場を奪うつもりはありませんけれど、比率としては男性教諭が多くなることはないと思います。安全面を考えた時に男性教諭を増やしていくためには試験方法まで考えなければならないかも知れませんが、よろしくお願いします。

委員：幼稚園に行きたい、保育園に行きたい、先生になりたいというニーズは意外と多いです。男の人が入るのは良いことですけれど、一応の基準のレベルは必要があると思います。ですから筆記試験と実技は避けては通れませんけれどそこを通るくらいでなければ、何年掛けてでも受けてほしいと思います。子どもを預かるというのは大変なことで、確かにお父さん役の人が本当にほしいと思います。ただしそこまでレベルを持っていないと思います。

委員：頭が良ければ体力がなくてもいいのか。学業だけで判断してしまうと問題があるかもしれません。現場サイドからすれば、体力があって元気な子がほしいというのもあるので、なかなか難しいですね。

委員長：男性の受験者に対して希望があればそれだけがんばれよと。実技と専門の知識をしっかりと身に付ければ道は必ず開けてくる。どうせ女性だろうということはない。

委員：例えば学校の先生だと何年も講師をやっていると筆記試験などが免除になるなどのシステムが今出来つつあるようですけれど、幼稚園の場合でも講師を何年もやっていて試験を受けた場合には何かあるのですか。

大川参事兼幼児教育課長：特別にはございません。1次試験をしっかりと受かってこないなりません。

委員：こういう人もいないということですか。

大川参事兼幼児教育課長：講師を何年かやっている人はいます。

鶴田教育次長：制度上、臨時職員がそのまま正規の職員に雇用されるというルールは今のところありません。臨時職員を雇用するときに学力試験を行っていませんので、臨時職員を優先して雇用する試験制度というのはなかなか考えにくい。公平に公正に雇用するということですので、先ほどから話のあります男女の比率についても雇用機会均等法などにより、募集方法も男何人、女何人という表示もしていません。何を基本に採用するかというと公平で公正であるという意味で1次試験で学力試験をやってもらう。体力などから試験を行うのは難しい判断となり、体力、性格が良くても、極端に学力が低いということになってしまうと、現場に入ってこんな保育の仕方でもいいのかという話とか、法律やルールを何も知らない教諭が入ってきては困るので、基本的に今の制度で学力と性格と適応能力で判断をさせていただいた後に直接面談をしてその人の態度であるとか保育に対する質であるとかを見させていただいて最終的に雇用をさせていただく形が今のところ一番良いのではないかと思います。

委員長：免除制度なども考える余地は少しはあると思いますけれど、今の現状では公平、公正というのが一番の試験のねらいということなので、それは良く解りました。

委員長：試験については是非より良い人材を発掘していただきたいと思います。

大川参事兼幼児教育課長：市長部局に依頼してですが、今年度保育士も1人採用予定です。

鶴田教育次長：保育士は市長部局の採用で、採用してから教育委員会への出向となりますので、採用試験は市長部局の試験委員会となります。

委員長：もう一つ初任給のところでは就職履歴によって調整されるとありますが、この意味はどういうものですか。

鶴田教育次長：基本的に高校卒業、短大卒業、4大卒業の初任給の位置付けは決まっておりますが、何年か別の仕事をして、幼稚園教諭、保育士になれる方もあります。職歴換算というものがあまして、その間に臨時職員や別の仕事をされていればその部分、また、別に公務員として働いていれば職歴換算して少し初任給が高くなるということです。極端な話、大卒で23歳で受け

た方と30歳で受けてその間に職歴があって公務員などの仕事をしていて転職をした方に23歳の給料ではとてもやっていけないので格差を埋めるために職歴換算をして初任給を決めております。

委員長：わかりました。以上が教報第5号「平成24年度伊東市教育機関職員採用試験について」ですがよろしいでしょうか。

（意見なし）

委員長：次に教報第6号「平成23年度夏季休業中における小・中学校（園）幼児・児童・生徒の指導上の留意事項について」です。報告をお願いします。

（大川学校教育課長から資料に沿って説明）

委員長：ありがとうございます。これにつきましてご質問がありましたらお願いします。

（意見なし）

委員長：ほぼ全てについて網羅していると思われまますので、これでよろしいでしょうか。それでは次に移ります。

教報第7号「平成23年度夏季休業中における学校（園）施設等の管理及び教職員の服務について」をです。報告をお願いします。

（大川学校教育課長から資料に沿って説明）

委員長：ありがとうございます。これにつきましてご質問がありましたらお願いします。

委員：この間少年少女合唱団の発表をやった時に、観光会館で津波にあったらどうしよう、どこに避難しようということで対策本部に聞いたのですが、関東のほうでの地震だと3分で津波が来るとか色々説明を受けました。子どもたちやスタッフにも対応の紙を配りましたが、学校側も子どもたちにそのようなものを配布をしておりますか。

大川学校教育課長：地震については今までも説明をしたり、マニュアルもありますけれど、今回の津波につきましても校長会、教頭会に市の方から出されております津波に関する注意点や指針を参考にして、また県の方から地震津波マニュアル暫定版も出ておりますので、それぞれの学校の実態に合わせて、避難経路をどうするのかなどを検討し訓練をしております。津波についてはこ

ういう時期ですのでしっかり計画案を作成し対応するように指導しております。

委員：先生たちの研修なんですけど、自分でお金を出しての研修も、もちろんなんですけれど、各学校によって研修費がなかなか出なかったりと。研修費などは足りているのですか。

大川学校教育課長：市の教育研究会主催の研修会であるとか、県の教育委員会や市の教育委員会主催の研修会、その他に自分で行きたいという研修などいろいろありますが、個々に行く研修まで全てを学校でまかなうことはできない面もありますけれどフォローはしなくてはならないと考えております。

委員：夏休みに他の学校を見てきたり、こういう研修をしたりという気持ちがあると思いますので、なるべく研修費をつけてあげるとか充実してもらえればと、先生たちが研修するときはこの夏休みとかしかないと思いますので。

教育長：教員の研修につきましては旅費の無い出張というのは本来認められませんので、県費負担教員ですので、研修費等については県の費用でまかなうことになっております。かつてと比べるとここ数年かなり研修には出やすくなってきています。むしろ色々な研修会があっても夏休みも短くなったり、他にやることが出てきたりして行きたくても行けないような多忙により研修への参加が難しくなってきております。もう一つはライオンズさんで配慮してくださる出張もありまして、そこへの参加もできるようになっております。

委員：委員の発言の中で、地震と研修についてでありますけど、まず地震と津波についてですけど、前回も話をしたのですが津波については早急に検討をしてくださいという話をしましたよね。でもそれがまだ出来ていないのは問題があるのではないですか。

教育長：津波の方につきましては県から4月に津波対策の暫定版というものが出ました。伊東市の学校では特に宇佐美小学校と西小学校が危険な状況にあるだろうと。幼稚園では、宇佐美宮川分園あたりだと思いますが、そこについては全て対応がされております。

委員：避難訓練はしたのでしょうか。

教育長：実際にしております。

大川学校教育課長：学校のほうも宇佐美、西小学校について実際に避難を試みましたが、学校の中の3階へ行った方が良いという結論で、津波の場合は宇佐美も西小も学校の上の階に行くことで決定をしました。

教育長：これは学校教育課長が調べまして西小学校は海拔は9.3m、宇佐美小学校は9.4mですので、それプラス3階ですから、そのほうが子どもを掌握しやすいということもありますので、てんでんで逃げるよりはそこに待機していた方がずっと安全であるという結論に達しております。

委員：研修の件なんですが、先生方がそうやって研修に行かれているということについて、保護者に知っていただいた方が良いのではないかと思います。先生たちが勉強しているということを知らせていくということです。例えばどの先生がどういう研修に行ったかを、何かの機会に報告していくというのはどうなのでしょう。それは難しいのでしょうか。保護者に対してのPRにもなるのではないですか。こう言っでは失礼になるのですが、PTAは夏休みは先生も夏休みという感覚を持っている方が多いです。そういう意味でも先生たちが一生懸命やっているということをアピールできるのではないですか。

大川学校教育課長：先ほど教育長から話がありましたけれど、色々な種類の出張があります。また、学校内でも研修しております。ですから休み中は学校にいるというのはほとんど研修だという認識で捉えております。それを保護者に知っていただくというのは大切なことだと思いますが、どこに行ったまになると難しいかと思えます。

委員：内容だけでよいです。どこに出張に行ったのではなく、こういう研修を受けたんだという、あんまり細かいことを書いてもこれは余分なことかと思えます。けれど、どの先生が子どもたちの教育に必要なこういう研修に行っておりますということを載せるのはどうなのかと思ったのですが。それを夏終わった後で良いから8月中に誰と誰がこういう研修に行っておりますという書き方をすることによって先生も自分が行って勉強しているということを知ってもらったほうがやる気も出るのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

委員：逆にこの先生は何も研修に行っていないということになりませんか。

教育長：行かないのには理由があります。正式な研修でなくても校内で例えば研修主任は資料を集めてやらなければならない研修もあります。それから、教

員は研修の義務がありますので、研修することが当り前のなっております。そうすると出張しなくても自分で勉強して、毎日が研修なんです。例えばこんな研修が最近ではありますといったようなものであるなら可能かと思いますが。

委員：逆に勉強してきたのに、となってしまう。夏休みは子どものために日々みんなを励んでいましたという書き方であれば出来るかもしれませんが、難しいですね。

教育長：今教員にとって勤務時間外の活動はものすごく多いです。例えば中学でいますと部活動が終わってから授業の準備をします。小学校の場合行事があると何日か前から点検、計画、準備ということで遅くなったりします。それから交通事故があったといえは勤務時間外でも飛び出していく。生徒指導上の問題があれば飛び出していく。こういったことがありますので正式な研修だということで出かけていくケースもあれば、自分自身のライフワークとして、例えば国語が得意な人は国語の勉強をしようということでやる人もいます。いわゆる公制研修と自分自身の研修とは別になってきます。むしろ公制の研修の場合は初任者研修といって初任者は必ず行かなければならない。5年研、10年研、マネジメント研修といって10年くらい経てくるとベテランの先生たちはそこへ行って勉強してくる。あるいは各教科の勉強に行くこともあります。それから夏休みには伊東市主催の研修もあります。

委員：細かい研修がそれだけあるのは分かりました。分かりましたが1枚くらいで何かまとめることは出来ないですか。報告として先生方が夏休み中にも一生懸命勉強して子どもたちのために準備をしているということを報告としてA4の紙で1枚、夏休みの間にやりましたというくらいのことはしてあげても良いのではないかと思います。今先生が全体的に怒られることばかりではないですか。

教育長：それにつきましては、教育委員から意見があったということは伝えたとしても決定は教育委員会でやれということではないと思います。学校長の判断だと思います。

委員長：要するに教育の質が上がっていけばいいんですよね。

委員：個人資格の場合は、個人負担になりますか。

教育長：例えば10年ごとに行われる免許の公開制度ですが、これの負担は自己負担で研修に行って30単位を取ってもう一度申請をしなければなりません。

教育長：夏季休業中にどのような研修があったかについては教育委員に分かってもらえるように学校教育課でまとめることは出来ると思います。こんなものがありましたと、この場だけでも見ていただくことは大事なことも知れないなと思いました。

委員長：それに加えてこの夏にボランティアで東北地方に行こうという先生方のことについては耳にしておりますか。

大川学校教育課長：ボランティア休暇というものもあります。正式な手続きをしたものは今聞いておりませんが、その場合は対応していきたいと考えております。

委員長：研修とはいえませんが、実際に体験をしていくということも、このサービスの中にうたっても良いのではないかと思います。今年に限ってということになるとは思いますが、ボランティアを体験してくることも先生として深まる気がしますので、これに書く書かないは別として各学校に申し出てくれということはどうでしょう。

委員：津波の件なんですけど、特に小さい子どもたちの避難です。実際に連れて避難を1回やってもらった方が良いと思います。そうしないと実際に動かしてみても色々な問題が見えてくるということもあると思いますのでなるべく早くの実施をお願いしたいと思います。何かあって困るのは我々だと思いますので。

委員長：これは夏休みに入る前にということですね。夏休み前に実施をなるべくしてもらいたいという要望しか出せないと思います。

委員長：それでは、「平成23年度夏季休業中における学校(園)施設等の管理及び教職員のサービスについて」ですが文言としてはこれでよろしいかと思います。内容としては今のよう形で伝えていただければと思います。

次に教報第8号「伊東市社会教育委員会の答申について」です。説明をお願いします。

(萩原生涯学習課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。過日定例会の中で答申を余り遅くしてもしようがない。急がしたという意味ではなくもうまとまるだろうということでお願

いしたところ早急にまとめてくれまして、十分な良い答申だと私は思っています。特に(2)の家庭の担う役割についての から の具体的なONEハグなど、分かりやすい11の項目に分けて答申をしていただいて、ここが一番解りやすくなっている部分だと思いますが、こういう形でよくまとめてくださったなというのが実感です。同時にこの答申で終わるわけにはいかない、これはまさに私たちが受けてこれをどう生かしていくのかというのがこれからの本当に重要な、これだけの時間と労力を重ねていただいた答申に対して教育委員会がしっかりとこれについて対応していかなければいけないなというのがあります。各家庭、伊東市全体までこういう意識が浸透していくこの努力をこれから必要になってきたなということを非常に重く受け止めました。いずれにしてもこれだけまとめたものをこれからどう生かすかにかかっていると思います。もう少し踏み込んでこれを具体的に各部署がありますから、その中でどういようように進めていくかを検討していってもらいたいと思います。その作業についてはお任せするのですが、是非そういう形にしていきたいと思って受け取らせていただきました。これについて委員の皆さんで感じるがありましたらお願いします。

委員：悩んでいることが多いですね。「子どもの前で先生、友人、勤め先の悪口を言わないようにしています」など設問もよく考えていますね。「休みの日には、外で他の子どもたちと遊ばせています」という設問に対して「はい」、「時々」、「いいえ」が大体同じくらいなんだと、色々な講演会とかに行けるためには親が勤めている職場の理解が重要であると書いてありますが、そういうこともなかなか大変ですね。

委員長：心配の塊ですね。一番心配していることですから仕方がないですが。これは読み込んでいくべきだと思います。余計な心配もありますし。

委員：心配事がすごく多い中で、学校の中でもこういう色々な心配事も結構挙がってきているのですか。先生の手を煩わしているのかどうか、今の学校の実情として寄せられておりますか。

大川学校教育課長：具体的に相談してくる方もいらっしゃいますし、または学校ではなく教育委員会への色々な形の相談はあります。学校なり地域の近くの保護者に相談したりが一番良いのでしょうか、どこかで伝えたいという方

が大勢いるということは感じております。

委員長：ですからこの中の心配事を、学校教育、生涯学習、教育総務などに分けられると思いますので、一回その作業をやってみて学校で対応できる部分、環境整備の点で言えば教育総務課などの分け方をして、それに対処、対応できるものは対応していくことが必要かと思えます。家庭の役割という中で、学校のことでは心配なことが書いてありますので、これに関してはクリアできるように、もちろん家庭の中の悩み事も解決していく学校の教員の力、そういう学校の存在があれば頼もしいと思えます。家庭のことを学校に相談に行って解決してもらえ、子どもたちのことでなかなか教育相談室などへそう簡単には行かない。身近な学校の先生に相談できる、そういうところがあれば安心です。

委員：相談できる電話番号とかを載せてはあると思いますが、それを周知徹底することですよね。学校には相談できないといったレベルの話もあるのではないかと。学校に持っていってもそのレベル以上で相談できる場所、もしくは電話番号などを明記しておくことも非常に大切だと思います。わざわざ行くということが本人たちのプレッシャーになる訳ですから、なるべく電話で相談できるようなシステム、それから相談を受けられる人を決めておくということです。さあ電話をしました、誰に回したらいいのみたいなところでもめているようではまずだめだろうと思えますので、相談を受けられる人をある程度決めておくことも大切ではないかと思えます。例えばこちらに電話を掛けてきました。ちょっとお待ちくださいですうっと待たしてしまうことのないように、なるべく早く対応していくという組織作りもしておいてもらった方が良く思えます。学校もそうですよね。学校に電話しました。誰に相談したらいいのではなく、電話を受けた人が、すぐ教頭に振るとか次の人は誰ですよというシステム作りを徹底していくということも非常に大切ではないかなと思えます。待たせますとタイムリーに解決できないこともあるかと思えますので是非組織として対応を検討しておいてもらいたいと思えます。

大川学校教育課長：各学校の各クラスに学校悩み事相談のパンフレットを張っております。子どもがそれを見て、後は保護者の方にも渡しております。

委員長：これは学校外つまりそこにこの子が行ってなくてもこれから入るという形

での相談もできるのですか。

大川学校教育課長：教育相談というシステムがあり、そこに担当の相談員がいますので、相談をしております。

委員長：その窓口が何かの時には市役所に来る可能性があると思いますので、そこから対応できる、これは一般市民、入園、入学前の保護者からの対応もできているわけですね。

大川学校教育課長：今の教育相談員が対応しております。また、もし相談口で小さい子どものことであつたら他の窓口紹介もしております。それから学校関係以外の大人の方の相談であつた場合にも相談員の方から他の窓口を紹介しております。

教育長：幼稚園や保育園についても、ただ来た子を保育する或いは教育するだけではなく地域の支援的な役割をするということで地域の相談相手になるというように位置づけられてきていますので、もっと市民の皆さんに利用されやすいようになっていかなければなりません。

委員長：そういう窓口が、こんなところがあるのですよということが周知されていないということが問題だと思います。

委員：今若い保護者の方は相談できないではないですか。保護者同士が意外と連絡が密ではないですよ。自分の悩みを聞いてくれるところがないということが一番問題ではないかと思いますので、できればちょっとした悩みでもいいから気楽に相談してくださいという一文を必ず入れていただくようにしてもらいたいと思います。

教育長：1歳6ヶ月検診、3歳児検診とか入園指導の時でも必ず保護者には伝わっているはずですよ。

大川参事兼幼児教育課長：宇佐美保育園では出前で保健センターに来たりしてやっております。周知が足りないという部分があるとは思いますが、その辺は徹底していきたいと思います。

教育長：私は大事だと思うのは、1歳6ヶ月検診、3歳児検診のときにこういう相談機関がありますよと伝えておりますので、分からないとしたらもっと周知していく必要があると思います。それから今の保育園の相談システムという

のは保育園に入っていない子どもでも保育園に来て一緒に体験入園したり或いは保護者だけが保護者同士で話をしたりという体制はできています。私立の保育園でもその体制はできております。

委員長：それは1歳6ヶ月などの検診にかけてやっているとなると体とか健康のことの方がウエイトを置かれる可能性があります、それだけではなく、しつけのこととか家庭内での子どもとの接し方だとか、こういう部分に踏み込んでいかないとこれは生かせないなと思います。窓口でもただ体のことだけでなくそういう部分もあるのでしょうけど。

大川参事兼幼児教育課長：そういう施設がございますというのを、1歳6ヶ月検診の時などに周知しているということです。

委員：人の悩みというのは、軽いも重いも無いと思いますので、全て悩みは悩み、心配は心配なのでですからこれを私たちがこれは浅いだろう、深いだろうという話ではないです。確かに電話もいいでしょうけれど、今のことを考えたらネットですぐに答えられるようなシステム作り、今日明日にというのではありませんが将来的に、今の保護者はほとんどネットをやっていると思いますのでそういった対応の仕方もこれから先一つの考えとして入れていただければなと思います。

委員長：ちゃんとした窓口でのネット対応ですね。ツイッターでやると余計なものが入って来てしまいますので。

委員：ベストアンサーみたいなものもありますけれど、単なる第三者と行政が絡んだ場合とは違いますので。

委員長：行政は責任を持った形で対応していくという、そういう窓口でなければ困ります。これから電話ではなくネットというのが重要なウエイトを占めてくるものと思います。

委員：電話などではどうしても時間的な拘束ができてしまいますので、思い立ったときにそのまま、答えはしょうがないですよ、明日でも明後日でも。

委員長：窓口の一つにインターネットを持つというのはこれからは適しているかも知れませんが。その辺のところも含めて検討をお願いしたいと思います。

教育長：今一番大切なのは皆さんがおっしゃっていることもそのとおりだと思います。

すが、その存在を若い保護者の方が知っているかどうかということです。それが地域子育て支援センターというものがあります。都会では若い夫婦しかいない、アドバイスしてくれる人もいない、そこが集会の場所になっています。伊東でも地域子育てセンターというのがあります。また、幼稚園保育園もその役割を果たしていこうということになってはいるのですが、そのことが機能しているかどうかということが問題であるという指摘だと思えます。

大川参事兼幼児教育課長：支援センターに行きますとかなり若いお母さん方がいます。

教育長：若い保護者の方はきっとご存知だと思います。

委員長：これは家庭教育の部分にどう踏み込んでいけるかという部分なので、こちらからも何らかの形でアピールしていくことも必要だと思います。是非この答申を活用することで、対応していただく、心配の中にはこんなこともという部分もあるのですが、その人にとっては重要な心配事なので、それは軽重は無いと思いますので、そういうものも払拭できて楽しい子育てができるということを目標にみんなが考えていただいて、それで初めてこの社会教育委員の答申が生かされると思います。よろしいでしょうか。

（意見なし）

委員長：次はその他になりますが、「市議会6月定例会の報告について」説明をお願いします。

（鶴田教育次長から資料に沿って説明）

委員長：ありがとうございました。ただ今の「市議会6月定例会の報告について」何かございますか。

（意見なし）

委員長：この件について詳細に聞きたいことがありましたら個別に教育次長の方へお願いします。

鶴田教育次長：市議会で話した内容はホームページに載りますのでそちらを確認いただけたらと思います。

委員長：ありがとうございました。他に何かございますか。

鶴田教育次長：明日の本会議で人事案件がありまして、今回委員さんが来月末で任期が切れるということがありまして再任の承認を議会に提出しております。市長が任命し議会の承認を得る形になりますので、明日承認をいただければ正式に8月1日から新しい任期で教育委員をお願いすることになります。

委員長：委員には、引き続きお願いします。その他に何かありますか。

（意見なし）

意見も無いようですので、それでは本日の審議事項は、以上を持ちまして終了します。

委員長：今後の日程について確認します。

7月定例会につきましては、7月26日（火）午後2時30分から、8階大会議室

8月定例会につきましては、8月22日（月）午後2時30分から、4階中会議室

委員長：以上で教育委員会6月定例会を終了します。御苦労さまでした。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

委員長 田中 智海

委員 杉田 純子

書記 村上 千明